

「雲仙天草国立公園天草地域指定 70 周年記念式典」実施業務委託
公募型プロポーザル募集要領

1 委託業務名

「雲仙天草国立公園天草地域指定 70 周年記念式典」実施業務

2 委託業務概要

別添『「雲仙天草国立公園天草地域指定 70 周年記念式典」実施業務委託 基本仕様書』のとおり。

※「基本仕様書」は、業務委託に係る最低限の仕様を示したものであり、契約時には別途「仕様書」を作成するものであることに留意すること。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和 8 年（2026 年）11 月 27 日（金）まで

4 委託限度額

2,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記の金額は、提案に当たっての目安となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

5 参加資格要件

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 熊本県の「物品調達・業務委託契約等入札参加資格者名簿」に登録があること。
- (2) 熊本県内に事業所・営業所等を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ①会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更正手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者。
 - ②民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者。
 - ③国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の期間中でないこと。

- (6) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的としていないこと。
- (7) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者であること。
- (8) 当該法人の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でなく、かつ、次の②及び③に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ②暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ④当該法人若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - ⑤暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - ⑥暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

6 応募及び提出資料等について

(1) 応募事業者エントリー

提出期限：令和8年（2026年）4月27日（月）午後5時必着

※企画提案書を提出する場合は、必ずエントリーすること

提出書類：公募型プロポーザルエントリーシート（別紙様式1）

提出方法：持参もしくはメールのいずれかにて提出

※メールの場合は、提出後必ず電話連絡を行うこと

提出場所：末尾提出先参照

留意事項：期限後のエントリー（期限後にエントリーシートが到着した場合を含む）は、一切受け付けない

(2) 企画提案書の提出

提出期限：令和8年（2026年）5月13日（水）午後5時必着

提出書類

①企画提案書（様式自由、A4サイズ片面印刷で作成）

- ・ 式典企画の概要
- ・ 式典開催に係る広告展開（時期、媒体、内容等）
- ・ 実施スケジュール
- ・ 全体的な実施・運営体制（社外等のスタッフと連携して対応する場合はそれらのスタッフについても記載）
- ・ 過去の類似事業実績（実施年度、事業名、委託者（発注者）等を記載）

- ・ 参考見積書（内訳を明確に示すこと）
- ・ その他独自の追加提案（任意）

②会社概要（会社概要がわかるパンフレット等）

③参加資格誓約書（別紙様式2）

④事業者の取組みに関する申出書及び添付資料（別紙様式4）

提出方法：①～④を全て電子データ（PDF）にて提出

※提出後必ず電話連絡を行うこと

提出場所：末尾提出先参照

留意事項：提出後の企画提案書の修正は認めない。また、期限までに企画提案書等の書類が提出されなかった場合（期限後に到着した場合を含む）は失格とする

（3）質問と回答

- ・ 本プロポーザルに関する質問は、令和8年（2026年）5月8日（金）午後5時までに質問書（別紙様式3）によりメールにて提出すること。なお、メール送信後は、必ず受信を電話で確認すること。
- ・ 質問があった事項については、公平性を担保するため、質問者を匿名にしたうえで、質問事項及び回答をエントリーシートの提出者全員にメールで知らせる場合がある。

7 受託者の選考について

（1）審査会の設置

- ・ 別途設置する審査会において、審査を行う。
- ・ 企画提案書提出期限以降の新たな資料の提出は受け付けない。
- ・ 審査会は非公開により実施する。

（2）審査（プレゼンテーション）

①審査会の開催日時等

・ 開催日：令和8年（2026年）5月20日（水）

・ 時間：別途通知する

※説明時間15分、質疑応答15分程度

・ 場所：熊本県天草広域本部 2階第3小会議室

②審査及び委託候補者の選定

- ・ 企画提案書及び提案者によるプレゼンテーション（事業説明。オンラインでの実施可）により、（3）の審査基準に基づき審査・選考を行い、審査員の合計点数が最も高い提案者を業務委託候補者として選定する。

- ・ 最高得点となった企画の次に点数が高いものを次点の企画として選定する。
なお、企画を採用するうえで必要な最低点は、総得点の6割とする。
- ・ 提案者が1者の場合、その者の得点が総得点の6割以上の得点の場合は、その者を選定する。
- ・ この採点の結果、最高得点を獲得した提案者との間で最終的な契約条件を協議のうえ、契約を締結する。
- ・ 審査の結果、全ての提案が最低基準（各委員の評点合計が総得点の6割）に満たなかった場合は、業務委託先を決定せず、あらためてプロポーザルを実施する。

③その他

- ・ オンラインでのプレゼンテーションを希望する場合は、企画提案書等を提出の際に申し出ること。
- ・ プレゼンテーションにおいてPP等の使用を希望する場合は、事前（企画提案書の提出時）に申し出ること。その際、大型モニター及びHDMIケーブルは事務局で準備するが、パソコン及びその他必要な機材は参加者が持ち込み、審査会当日の操作を行うこと。
- ・ 大規模災害等のやむを得ない事情が発生した場合には、日時や選考方法を変更する可能性がある。その際には、事前に事務局から連絡を行う。

(3) 審査基準

審査会では、以下の審査基準に基づき審査を行う。

	評価項目	評価ポイント	配点
1	基本事項	業務内容を十分に理解しており、具体的かつ現実的なスケジュールとなっているか	10点
2	企画内容	○基調講演は訴求力が高く、目的の達成に向け効果的な講師を選定しているか	20点
		○十分な集客が見込める効果的な広報展開となっているか	15点
		○仕様書で定める内容のほか、本業務の目的達成により有効な独自の追加提案がなされているか	10点
3	実施体制	○実施体制は明確で、円滑な事業実施に必要な人員や体制が確保されているか	20点
		○本業務と類似した業務の実績はあるか	10点
4	その他	○提案内容から勘案して見積価格は妥当か	5点
5	事業者の取組み (公告日現在)	①熊本県ブライト企業の認定を受けている ②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績がある (当該年度又は前年度) ③協力雇用主制度の登録 ④事業活動温暖化計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言REACTIONのいずれかの認証等を受けている ⑤森林吸収量認証書の交付実績(当該年度又は前年度)がある ⑥熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録している ⑦熊本県SDGs登録制度に登録している ⑧パートナーシップ構築宣言に登録している	1項目該当 ⇒1点 2項目該当 ⇒3点 3項目以上 該当 ⇒5点 6項目以上 該当 ⇒10点
合計			100点

8 審査結果の通知

審査の結果については、採用・不採用に関わらず、速やかに文書にて通知を行う。
なお、他のコンペ参加者、評価点、選定結果等については公表しない。

9 契約締結

- (1) 審査会において最高得点を獲得した提案者との間で、契約内容について協議・調整を行ったうえで、契約手続きを行う。
- (2) 契約内容についての協議・調整が整わない場合は、次点の者と協議・調整を行うことがある。
- (3) 提案内容は、そのまま実施することを予め約束するものではなく、委託業務の内容の詳細について協議・調整のうえ、契約時及び契約後において企画提案の内容を一部変更する場合がある。

10 その他

- (1) 一度提出のあった書類については、差替えを認めない。
- (2) 提出された提案書は、業務関係資料の保存のため返却しない。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しない。
- (3) 提案書の作成、提出及び選定に要する一切の経費は提案者の負担とする。
- (4) 受託者の選定のため、提出された提案書の写しを作成し、使用することがある。
- (5) 提出された提案書は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づき公開することがある。
- (6) 本提案に関しては、業務として採用されないこともある点に十分留意し、関係者とトラブルがないようにすること。
- (7) 委託候補者選定後に、業務内容を適切に反映した仕様書を作成するために、その者に対して業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。
- (8) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第1項及び第2項（第2号を除く。）の規定に基づき、委託業務に個人情報を取扱う事務が含まれる場合は、熊本県が規定する「個人情報取扱特記事項」を遵守することを条項に含めて契約する。
- (9) 参加申込み後に辞退する場合は、参加辞退書（様式任意）を提出すること。

11 スケジュール

1	募集開始	令和8年4月20日(月)
2	エントリーシート提出期限	令和8年4月27日(月) 午後5時必着
3	質問書提出期限	令和8年5月 8日(金) 午後5時必着
4	企画提案書提出期限	令和8年5月13日(水) 午後5時必着
5	プレゼンテーション審査	令和8年5月20日(水)
6	委託先決定	令和8年5月下旬
7	契約締結	令和8年6月上旬
8	実績報告書提出期限	令和8年11月27日(金)

【公募型プロポーザル募集に係る問合せ及び企画書等資料提出先】

V I S I Tあまくさプロジェクト実行委員会

※熊本県天草広域本部総務部総務振興課内

担当：鍋島、中山 宛て

電話：0969-22-4214 (直通)

e-mail：amasousoumu25@pref.kumamoto.lg.jp